

土地利用制度のゆくえ

「線引きか条例か」今秋にも提言

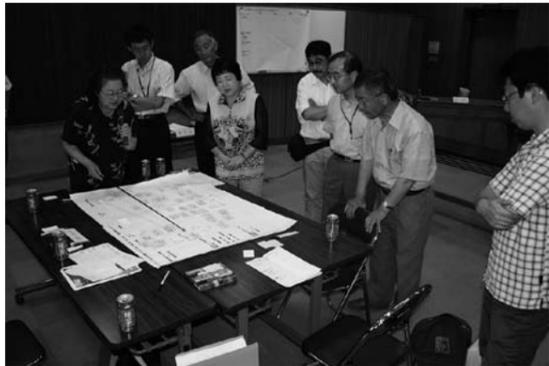
旧町村ごとに異なっている市の土地利用管理のルールを、統一できるように準備を進めています。

専門委から9月に提言

市の統一した土地利用制度については、市民を中心とした「土地利用市民検討委員会（以下、市民検討委員会）」と都市計画

の専門家による「土地利用構想調査専門委員会（以下、専門委員会）」の2つの委員会を設け検討を行ってきました。

市民検討委員会では、「まちのかたち」などをまとめ、本年3月に提言書を市長に提出し、専門委員会は、その提言された内容を基に、合併後の統一した制度として「都市計画法による区域区分(線引き)」あるいは「独自条例」のどちらが市の制度としてふさわしいかを含め、本年9月に提言を行う予定です。



第2回景観計画策定委員会の様子。市民を中心に、具体的な検討が行われています。(7月8日・豊科総合支所)

市では、それぞれの提言をみながら、今年秋ごろには、どちらの制度で土地利用規制を行っていくか方針を決定する予定です。

都市計画・景観計画策定に着手

市民検討委員会の提言では「立地・用途」「形態」「住民参加」の3つのルールを策定していくこととしています。

そこで、立地・用途のルールや土地利用計画・都市施設計画などの計画策定を行う「都市計画策定委員会」と、形態のルールなど景観にかかわる計画の策定を行う「景観計画策定委員会」を新たに組織し、6月末から検討に入っています。

また「住民参加」のルールづくりについては、それぞれの計

画策定に共通した課題として、計画の策定から運用まで、市民の皆さんがどうかかわっていくかを計画に盛り込む予定です。

皆さんのご意見を

市の土地利用に関する統一したルールが選択された後も、その詳細については、専門委員会で、引き続き検討が行われる予定です。

また、本年11月ころから、これまでの経過やその制度を選択した理由、今後の進め方、一部ルールの内容などについて、地域別懇談会を実施する予定です。広報やホームページにより日程をお知らせしますので、大勢の皆さんに関心を持っていただき参加をお願いします。

統一ルールの運用は、平成23年4月を目指しています。

安曇野市都市計画審議会

「安曇野市都市計画審議会」の任期が満了となったことにより、左上表のとおり委員が改選されました。

■都市計画審議会とは：

市が都市計画に関する事項について、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。市が定めようとする都市計画案を審議するほか、市長の諮問に応じて都市計画に関する事項の調査審議、関係行政機関に対する都市計画に関する事項の建議（将来の行為に関し、意見や希望を申し出ること）を行うことができます。

都市計画策定委員

委員長：宮澤正士、副委員長：板花守夫、委員：青柳雅夫・内川佳子・小沢寛・帯刀佳郎・勝野利勉・田尻知江子・堤守・藤澤渡・水谷元美・渡辺研・等々力豪・沖旻・口村孝・斎藤香織・布施稔・水口森隆

景観計画策定委員

委員長：場々洋介、副委員長：浅川隆、委員：鶴見静江・耳塚包子・村山弘行・高松伸幸・山崎正博・宮崎崇徳・手塚喜万・岡江正・浅輪文雄・上林博・横田耕太郎・歌代久志・伊藤妙子

都市計画審議会委員

会長：藤澤渡、職務代理者：勝野利勉、委員：小林忠孝・竹岡峰子・宮川知江古・金森伊継・山田安子・斉藤正昭・田中義明・塚田稔茂・矢口俊雄・白澤幸男・矢澤毅彦・望月妃佐枝・矢澤久男・丸山賢治・降幡廣信・高山一榮・松澤好哲・宮下明博・平林富夫・仁科光晴

しゅん工

堀金保育園が完成

堀金保育園の移転新築工事が完了し、7月23日にしゅん工式が行われました。

昭和51年に建てられた旧園舎は老朽化が進み、園児の増加などにはこれまで、プレハブの増築などで対応してきました。

新園舎は、(株)安曇富士の南側の敷地約1万4千平方メートルに建てられ、床面積は旧園舎の約1.4倍。延長保育室や地域間交流室が設置されたほか、太陽

熱を利用した暖房を採用し、年間約1600キロの二酸化炭素を削減できるなど、環境に配慮した設計が特徴です。

総事業費は10億6、767万円、約6割の基金と、約4割の合併特例債が主な財源となっています。

しゅん工式で平林市長は「地

域とともに歩む保育園となることを期待しています」とあいさつ。園児らとともにくす玉を割り完成を祝いました。

夏休み明けからこの園舎に通う年長の松本成生くんは「お友達とかけっこして遊びたい。楽しく遊べるようにしてくれてありがとう」とうれしそうに話しました。

市では本年度、この園舎のほか、有明保育園の分園化や明科北保育園改築の準備などにも取り組んでいます。

